Voice...5

消防試験研究センターだより vol.403

2024

top
危険物取扱者の方々に向けて

こだま
京都府立木津高等学校「システム園芸科の取組」

支部の広場
長崎県支部からお届け

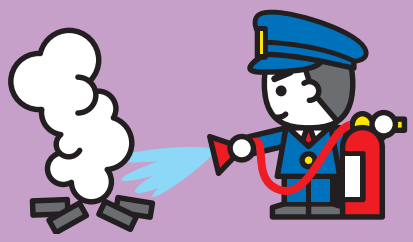

「消太」

表紙によせて

西九州新幹線／表紙上段

令和4年9月23日、西九州新幹線が開業しました。長崎駅の新駅舎周辺ではこれまでに、MICE施設、外資系高級ホテル、新しい駅ビルが開業し、また今年の10月にはサッカースタジアムやアリーナ、ホテル、商業施設等を備える「長崎スタジアムシティ」が開業を予定しているなど、新幹線の開業を契機に県都長崎市では、100年に一度と言われる大規模で魅力的なまちづくりが進んでいます。

頭ヶ島天主堂(新上五島町)／表紙下段

頭ヶ島天主堂を含む「頭ヶ島の集落」は平成30年に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つです。

18世紀末に大村藩の外海地域から潜伏キリシタンが入植したこの集落は、その後迫害の歴史を持ちますが、キリスト教解禁後、信徒たちは生活費の中から建築費を捻出し、1日に2、3個の石を運び積み上げ、約10年の年月をかけて信仰の証である石造りの天主堂を完成させました。

①ながさきくんち 御朱印船(長崎市)

長崎くんちは毎年10月7日から3日間開催されます。7年に1度回ってくる踊り町は、それぞれ独自の奉納踊を披露します。本石灰町の御朱印船は、日越友好交流の重要なエピソードである、貿易商荒木宗太郎が当時の安南国(現在のベトナム中部)の王女アニオー姫と結婚し、生涯を長崎で過ごした物語を再現するものです。この物語に象徴される交流の歴史を踏まえ、長崎県とベトナム中部クァンナム省は友好交流関係を樹立しています。

②猿岩(壱岐市)

壱岐のシンボル猿岩。自然によって造られた猿岩は「そっぽを向いたサル」にそっくり。壱岐島が流れてしまわないように神さまが建てた「八本柱」の一つという神話の舞台にもなっています。

高さ45mの巨大な猿のユニークな形はもちろん、岩越しに見える美しい夕日の絶景も注目。インスタ映えする写真が撮影できると観光客に大人気です。

③波佐見焼(波佐見町)

波佐見では1580年頃から焼き物づくりが始まり、その後朝鮮から渡ってきた陶工とその技術により1610年頃から磁器が焼かれるようになります。波佐見焼は、暮らしの中に生きる焼き物として、時代のトレンドや生活者のニーズを敏感に感じ取り、いち早く新しいものづくりに挑戦することで作り出される、おしゃれで使いやすい陶磁器です。

④佐世保バーガー(佐世保市)

佐世保バーガーは、戦後間もない1950年頃、「ハンバーガー伝来の地」佐世保のアメリカ海軍佐世保基地周辺で、海兵さんに向けに販売され、人気を博したアメリカンバーガーがその元祖だと言われています。やがて佐世保流にアレンジされ、「佐世保バーガー」として、市民はもちろん、観光客にも人気のご当地グルメとしての地位を確立しました。

Contents

002 **top**
危険物取扱者の方々に向けて
消防庁危険物保安室長
加藤　晃一

004 **こだま**
京都府立木津高等学校
システム園芸科の取組

006 **支部の広場**
長崎県支部からお届け

008 **業務情報**
令和６年度事業計画及び収支予算

012 **topic**
合格体験記
金子　柊斗
新潟県立新潟工業高等学校
工業化学科　3年

015 **消防庁の通知・通達等**

016 **業務報告**
2・3月の試験実施結果・免状作成状況

5 Voice...
消防試験研究センターだより
2024 May vol.403

危険物取扱者の方々に向けて

令和６年１月１日に震度７を観測する能登半島地震が発生しました。いまだ多くの方が避難を余儀なくされており、終息が見込めない状況です。また、お亡くなりになられた方も多数いらっしゃり、この震災に遭われた方々に対し、哀悼の意を表します。

消防法には、危険物の貯蔵・取扱いに関する様々な決まり事が定められております。これらはひとえに、危険物に関わる事故をできるだけ無くし、または、仮に事故が発生しても被害を最小限に食い止めるために決められているものです。

危険物取扱者の皆様には、このことを常に頭に置くとともに、地震が発生した場合の対応もしっかり決めておいた上で危険物を取り扱っていただければと思います。

加藤　晃一　かとう　こういち
消防庁危険物保安室長

1　危険物保安の法的枠組み

消防法では、危険物の保安を確保するために、ハード面及びソフト面の観点から様々な事項が定められております。

ハード面については、貯蔵所や取扱所などの位置、構造、および設備に関する技術的な基準が定められております。これらがしっかり守られているかを確認するために、施設の設置時又は変更する場合には、事前に市町村長の許可を受け、工事が完成した後には完成検査を受けることが決められております。また、施設が適切に維持されているかを確認するため、事業者による点検や市町村長による保安検査の受検が定められております。

一方、ソフト面については、危険物施設で危険物を貯蔵・取扱いに関する技術的な基準が定められております。また、その取扱いに当たっては、危険物取扱者である皆様が行うか、立ち会ってもらうことで安全が確保されています。このように、危険物施設の事故防止には、危険物取扱者である皆様の力が大変重要になってまいります。更に、危険物保安監督者による取扱い作業全体の監督も定められております。

その他、一般通則的な性格を有する法令基準を補完し、自分たちの施設の状況に応じて火災予防上の観点から適切に操業、維持管理がなされるよう、危険物施設の所有者等が予防規程を定め、市町村長が認可することとされております。特に、製造所や一般取扱所に関しては、施設の形態や性質がそれぞれ異なることから、保安を守るためには予防規程が大変重要になってきます。

2　危険物施設の事故の状況

平成元年以降の危険物施設における火災・流出事故発生件数及び危険物施設数の推移は図のとおりです。平成６年の事故の件数を強調しておりますが、これは、近年において事故件数が最も少なくなった時期を示しています。平成６年の事故件数 287 件と比べますと、令和４年には 641 件の事故が発生しており、2.2 倍の増加となっております。一方、危険物施設数は平成６年の 560,790 件が令和４年の 386,358 件に減少しております。これを考慮し、年間の事故率（1,000 施設当たりの事故件数）で考えると、平成６年の年間事故率 0.5 件／1,000 施設でありましたが、令和３年には、年間事故率 1.6 件／1,000 施設となり、実に３倍の増加となります。

このように、危険物施設の事故は増加の一途をたどっていますが、その原因については、火災の場合、多い順に、「維持管理不十分」、「操作確認不十分」、「腐食疲労等劣化」となっております。また、流出事故につきましても、多い順に「腐食疲労等劣化」、「操作確認不十分」となっております。

これらの原因には、危険物施設の更新がなかなか進まず、一部老朽化が進んでいる中で、劣化が進んだ施設から危険物が流出している状況、更に火気や高温物が近くにあることにより火災に発展する状況が見られます。危険物施設の更新が進まない中で事故を防ぐためには、定期点検や日常点検の充実を如何に担保していくかが課題と考えております。

また、「操作確認不十分」や「監視不十分」、「操作未実施」、「誤操作」等人的な要因も多く見られます。これらには、団塊の世代の大量退職に起因する技術者の不足及びベテラン技術者から新人技術者への技術の継承の不足が関係している可能性があります。また、工

top >>>>

こだま

京都府立木津高等学校

システム園芸科の取組

森脇　一（もりわき　はじめ）
京都府立木津高等学校　教諭

1　はじめに

木津高校は京都の南端、奈良県との県境に位置し、農業科１クラス、商業科１クラス、普通科４クラスを併置しています。３学科ともそれぞれの特色を活かした取組を行い、地域の学校として親しまれています。「君の未来をプロデュースする」をキャッチコピーとし、教育活動を推進し、「地域から愛され、生徒一人一人が輝く学校」となるように職員一丸となって励んでいます。

長年、校区は宇治市以南の山城地域全体でしたが、専門学科は令和５年度の入学生から府全域に変更されています。学校のある木津川市は学研都市構想により宅地化が進んでおり、京都で人口が増えている数少ない地域です。また、山城地域は都市近郊農業や宇治茶の産地として農業も盛んに行われています。

創立は明治 34 年と古く、相楽郡立農学校として開校しました。後に府立木津農学校と改称し、農業高校として発展してきました。戦後の改変で、３学科を併置する府立木津高等学校として再出発しています。創立 122 年を超え、古くから地元にある学校として数多くの卒業生を輩出しており、各分野で大いに活躍されています。

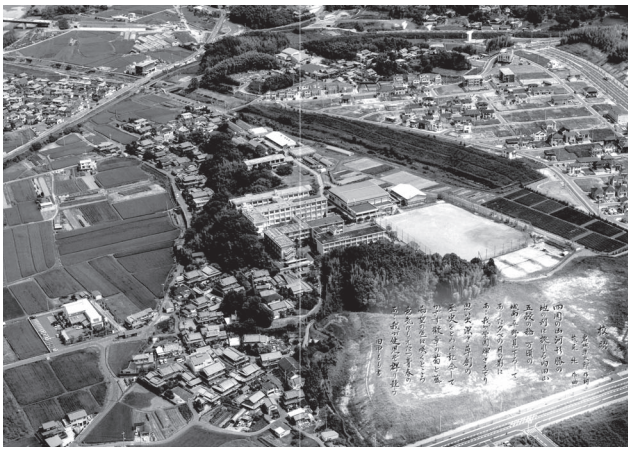

図１（学校上空写真）

2　システム園芸科の紹介

システム園芸科は平成５年に、それまであった園芸科・農業科を統合し、１学年１クラスで設置されました。エキスパートの育成、地域の担い手の育成、進路希望の実現を目標に頑張っています。栽培の中心は茶業、野菜、草花の３部門です。「地域に学ぶ」「地域に貢献する」「環境に関心をもつ」をモットーに特色ある取組を進めています。また、平成 28 年に日本遺産「日本茶 800 年の歴史散歩～京都・山城～」に本校の附属茶園、製茶工場が構成遺産として追加認定されました。

①地域に学ぶ取組

茶業では、宇治茶の主産地である地域に出かけて様々な技術の習得を目指しています。最も大きな取組は、京都府の無形民俗文化財に指定されている「宇治茶手もみ製茶技術」の実習です。宇治茶手もみ製茶技術保存会の方々の協力を得て、茶業会議所のある宇治茶会館で行っています。他に府立茶業研究の見学、地域の茶香服大会に参加してお茶の見分ける力をつけています。また、日本茶インストラクターによるお茶の淹れ方教室やお茶の鑑定授業も行っています。

②地域に貢献

農業の楽しさ、お茶のおもしろさを知ってもらうための取組も行っています。園児や小学生に学校へ来て貰い、農業体験を実施して、栽培の楽しさを体験してもらっています。地域のイベント（緑化まつり、ガーデニングフェスタなど）にも積極的に出かけていきます。具体的には、学校で生産したお茶を、淹れ方の説明をしながら飲んでもらう呈茶や「ハーブティーブレンド」「ホットプレートによる簡易製茶」等の様々な体験も行っています。

③環境に関心をもつ

安心・安全な作物をつくるため、減農薬栽培に取り組んでいます。GLOBAL G.A.P の認証を受けて７年目となっており、農場の環境整備にも力を入れています。稲作は、22 年間無農薬、無化学肥料栽培をおこなっています。その成果は米・食味分析コンクール（お米甲子園）にて６

年連続特別優秀賞を受賞という形で表れています。今年度から、そのお米をパックご飯に加工して販売も開始しています。

野菜の収穫後、出荷調整の際に出てくる残渣や規格外となる野菜を奈良県の鹿の愛護会に餌として提供する活動も行っています。

3　資格取得の取組

職業学科として資格取得は進路実現のための強みの一つとして、システム園芸科として積極的に呼びかけを行っております。取得に向けて、自学自習を基本にはしていますが、２年次の教科「課題研究」の取組の中でも資格取得に向けた授業も行っています。希望により、危険物取扱者試験、情報系検定のいずれかのコースを選び、時間内で講習や検定の練習を行います。当然、授業内では不十分なので、放課後に補習を行います。担当の教員を決めて、計画をたて実施しています。全員参加を前提に行いますが、部活動などのため欠席があったりして思うように進みません。教科で実施することにより、資格検定試験受験を義務づけることにしたので受験者数は増加しました。しかし、意欲の面で課題もあり、合格率を上げていくプレッシャーは大きくなりました。

危険物取扱者試験は、実施される３回全てを募集しています。入門編として丙種の取得から始めます。受験状況の表が示すように、受験する生徒は丙種、乙種合わせて一定数おり、丙種については 50％近くの合格率を出せています。丙種合格者は知識のあるうちに乙種の取得に意欲を持ってもらえるように働きかけを行うことで、乙種の受験者も一定数集まることが出来ています。しかし、乙種の合格者数が少ないことが課題となっています。

危険物取扱者以外に、農業技術検定、情報処理検定等に取り組んでいます。

農業技術検定は、農業会議所が主催する検定で、２年生は全員受験します。情報系検定は、１年次・２年次の「農業と情報」と連動させて受験者を増やす努力をしています。また、最近は「小型フォークリフト特別教育」にも取り組みはじめています。

4　受験状況について

	丙種		乙種第四類	
	受験者	合格者	受験者	合格者
R3 年度	13	8	22	7
R4 年度	13	10	17	3
R5 年度	22	11	19	4

図２（補習風景）

5　おわりに

危険物は農業分野においても関わりが深く、施設や農機具を使用していくためには必要不可欠となっています。危険物取扱者は国家資格であり、一定の知識の習得が必要となります。資格取得は、学校の成績とは異なり、頑張ったことを示す客観的な実績であり、進路実現の強みになります。そのため、出来るだけ多くの資格にチャレンジさせ、合格に繋がるようにしていきたいと思っています。ただ、農業科は、商業科・工業科に比べ授業と連動した資格が少ないのが現実です。今後、生徒に有益で興味を持てる資格を選び、挑戦させていきたいと考えています。また、教員の研修も充実させ、様々な資格に対応していけるように努力したいです。

支部の広場　長崎県支部からお届け

はじめに（長崎県の概要）

美しい自然と豊富な観光資源に恵まれた長崎県。多くの離島を有し、県の総面積の約４割は「しま」で、海岸線の長さは全国第２位、魚種が日本一豊富で、一年中「さかな」がとっても美味しい長崎県。日本の西端に位置し、古代から日本と大陸の架け橋として、また江戸時代には日本で唯一西洋に開かれた窓口として歴史の表舞台であった長崎県には、過去から現在、さらに未来へ引き継いでいくべき二つの世界文化遺産があります。一つは「明治日本の産業革命遺産」。もう一つは「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」です。

このほか、日本遺産の第一号に認定された「国境の島壱岐・対馬・五島」や世界新三大夜景にも数えられる長崎市の夜景など、長崎県には魅力がいっぱい詰まっています。

新型コロナウイルス感染症の５類移行後、クルーズ客船の寄港も回復傾向で、国内外から多くのお客様に来県していただくようになり、県内はコロナ禍前の活気を取り戻しつつあります。

また、長崎県では、令和４年に西九州新幹線が開業し、沿線駅周辺では新たなまちづくりが進展しています。特に長崎駅周辺では、MICE 施設、新駅舎に加え新しい駅ビルやホテルも開業しました。また今年の 10 月にサッカーJ2「V・ファーレン長崎」のホームスタジアムやバスケットボール B1「長崎ヴェルカ」のホームアリーナを核とする「長崎スタジアムシティ」が開業することで、新たな賑わいも生まれようとしています。

長崎は 100 年に一度の大きな変革期を迎えています。

支部の状況

当支部は、平成 24 年 12 月に現在のオフィスビルに移転して 12 年が経過しました。この間、平成 30 年１月に長崎県庁が長崎駅の近くに新築移転し、支部からは徒歩で約 15 分、移転前と比べると約２倍の距離になりましたが、県との業務は支障なく実施しています。

職員は、支部長と職員２名の３名体制で、日々、試験の実施、免状の作成等業務を分担し、協力しながら取り組んでいます。

試験業務の概要

【危険物取扱者試験の実施状況】

危険物取扱者試験は、６月、11 月、３月の年３回実施しており、６月と 11 月は高校生に対する特定試験を併せて実施しています。受験申請者数は新型コロナ感染症の影響が出始めた令和元年度に前年度比 11.5％減となり、令和２年度は横ばい、令和３年度に受験控えの反動で 5.2％増加したものの令和４年度には再び減少に転じ、14.4％減、令和５年度はさらに 5.2％減少して 3,689 人となっています。

このうち、約６割を占めていた高校生がここ数年は５割を切っており、受験申請者数も年々減少しています。

表１　危険物取扱者試験受験申請者数の推移　（単位：人）

区　分	R1	R2	R3	R4	R5
甲　種	105	111	142	150	102
乙　種	3,573	3,531	3,864	3,220	3,138
丙　種	650	683	543	523	449
合　計	4,328	4,325	4,549	3,893	3,689
うち高校生	2,664	2,484	2,248	1,780	1,660
比率（%）	61.6	57.4	49.4	45.7	45.0

・受験申請者数減少の要因分析と対応策の検討

この要因を探るため、令和６年１月～２月にかけて、県立の主要受験校４校に対して危険物取扱者試験に関するアンケートをお願いし、個別のヒヤリングを実施しました。

受験申請者数減少の要因は、生徒数の減少とそれに伴う化学系科の廃止や再編、指導教員の不足、教員の働き方改革による指導機会の減少、全員受験から希望受験への変更、資格試験のなかで他の資格が優先され、危険物取扱者が選ばれなくなった、合格率の低迷によるモチベーションの低下など様々ですが、根底にあるのは、県立の実業高校においては少子化による定員割れで、全体的に生徒の学力、特に読解力が低下しており、生徒、教員とも資格試験への対応が難しくなってきているというものでした。

この傾向は今後も続くものと考えられますが、今後、公立高校の入学選抜制度が改善されると聞いており、指導教員等との情報交換を引き続き行っていくことが重要であると考えています。

また、危険物取扱者試験を何によって知ったかを問うアンケートを、令和５年 11 月実施の令和５年度第２回危険物取扱者試験の書面申請時に実施しました。

結果は別掲グラフ、表のとおりですが、職場や学校でのクチコミ（受験勧奨）による認知が約６割を占め、ホームページが約３割、消防署、各広報誌という順でした。

情報を得る手段がネット中心であることは承知していますが、

表２　令和５年度　第２回危険物取扱者試験認知アンケート
（アンケート実施：R5.9）

	内訳	合計
クチコミ		190
職場	172	
学校	18	
ホームページ		91
センター	66	
県・市町村・消防	25	
消防署		21
消防署	21	
広報誌		16
県・市町村・消防	11	
関係団体	5	
メディア		4
テレビ	2	
ラジオ	0	
新聞	2	
その他		11
求人	2	
紹介	3	
ネット	2	
職業訓練機関	2	
ポスター	1	
不明	1	
計	333	333

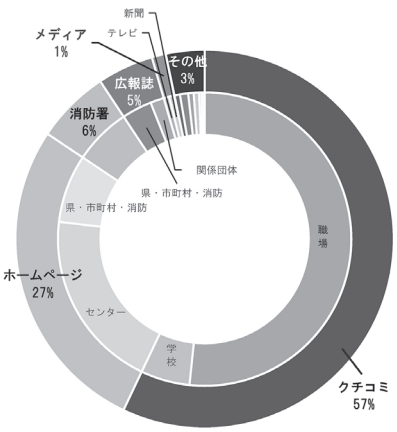

残念だったのはメディアによる認知がほとんどなかった点です。県を通じて、または直接マスコミに依頼して、地元紙やラジオなどのお知らせで取り上げていただいておりますが、その効果がほぼ皆無であったことは意外であり、今後の試験周知方法については、従来のもの＋αが必要であると考えています。

【消防設備士試験の実施状況】

消防設備士試験は、８月、２月の年２回実施しており、２月の試験は長崎市のみの実施としています。

受験申請者数は危険物取扱者試験の傾向と同様で、令和元年度に前年度比 11.3%減、令和２年度は横ばい、令和３年度は受験控えの反動で 15.5%増加したものの令和４年度には再び減少に転じ、10.4%減となりました。しかしながら、令和５年度は 11.2%回復して 1,059 人と２年前の受験申請者数まで回復しています。

消防設備士の受験申請者数が一定数維持されているのは、県内で進む大型施設やマンション等の建設ラッシュが背景にあるのかもしれません。

表３　消防設備士試験受験申請者数の推移　（単位：人）

区　分	R1	R2	R3	R4	R5
甲　種	445	458	510	473	490
乙　種	492	462	553	479	569
計	937	920	1,063	952	1,059

試験監督員の状況

試験監督員は、大学の大教室以外は基本１試験室２名体制で実施しています。

当支部では、最大で本土７か所、離島４か所の計 11 会場で試験を実施するため、数多くの監督員が必要となります。そのため、４つの消防局・消防本部の現役職員、県本庁・地方機関の現職職員に加え、県や消防職員の OB には年間登録をしていただき、必要に応じてご協力をいただいているところです。

OB については、地域によって登録者数がまちまちで、監督員を確保するのに苦労する場合も生じており、毎年、消防局・本部等に OB の推薦をお願いしています。

免状業務の概要

免状業務の概要は表４のとおりです。

平成 27 年度から「写真書換え未了者へのお知らせ」事業を実施して、写真書換えの促進を図っています。昨年 10 月に 1,778 通の葉書を発送し、受取数が 1,278 件、減少数は 145 件で、受取数に対する減少率は 11.3%でした。

この他、関係団体のご協力により、会報誌に写真書換えの周知記事を掲載していただくとともに、保安講習会等の機会に未了者に対して申請書を配布してもらい、書換えの促進を図っています。

表４　免状交付件数の推移　（単位：件）

区　分		R1	R2	R3	R4	R5
危険物取扱者	新　規	1,593	1,314	1,476	1,254	1,136
	写　真	1,136	1,020	1,021	1,061	962
	本籍等	10	12	14	17	12
	再交付	171	160	139	129	151
	計	2,910	2,506	2,650	2,461	2,261
消防設備士	新　規	227	243	282	214	177
	写　真	127	149	99	112	103
	本籍等	1	1	2	2	2
	再交付	5	7	11	10	10
	計	360	400	394	338	292

おわりに

当支部においては、受験申請者の確保や経費節減に従来から取り組んでいるところですが、受験申請者数、とりわけ危険物取扱者試験の申請者数の減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況が続いています。

ハードルは高いですが、今後とも受験促進事業の取り組みとして、特に高校との情報共有を図り、対策を講じていく必要があると考えています。

長崎は昔から人を呼んで栄えた街と言われています。冒頭でも触れたように、コロナ禍前の賑わいも取り戻しつつあり、新しい賑わいも創造されています。

ぜひ長崎県にお越しいただき、長崎県の歴史、自然、食、賑わいなど多彩な魅力を感じてください。

令和６年度事業計画及び収支予算

令和６年度事業計画

1　試験事業

(1)　危険物取扱者試験を全都道府県で実施する。

危険物の種類	甲種	乙種	丙種	合計
試験実施予定回数	400 回	3,141 回	459 回	4,000 回
受験申請者見込み	23,800 人	293,600 人	20,600 人	338,000 人

(2)　消防設備士試験を全都道府県で実施する。

設備士の資格	甲種	乙種	合計
試験実施予定回数	790 回	910 回	1,700 回
受験申請者見込み	54,500 人	54,500 人	109,000 人

(3)　予防技術検定を全都道府県で実施する。
　年１回・全都道府県同一日（12 月実施予定）に実施し、受検申請者見込みは 8,000 人

(4)　危険物取扱者及び消防設備士試験のインターネットによる電子申請の普及促進を図る。
　電子申請者数（令和５年４月～令和５年 12 月の実績）は、受験申請者数の 50.7%

2　免状事業

(1)　都道府県知事の委託を受け、次の業務を実施する。
ア　新規、書換え（写真書換えを含む。）及び再交付免状の作成
イ　写真書換え未了者へのお知らせ

(2)　都道府県の要請を受けて、免状データベースに講習履歴情報を収録する。

免状作成等の事務処理件数見込み　（単位：件）

区分	新規交付	書換え		再交付	合計
		写真	写真以外		
危険物取扱者	118,400	98,300	1,800	10,000	228,500
消防設備士	30,100	13,600	300	800	44,800
合計	148,500	111,900	2,100	10,800	273,300

※書換え（「写真」以外）については、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数

3 企画研究事業

⑴ 業務情報システムについて

国の行政手続きの見直し、オンライン化の方針に則り、令和５年度に実施した調査研究事業の結果を踏まえ、次の機能充実に関するシステム改修を行う。

ア 電子申請率向上に資するため、試験手数料の納付に利用可能なキャッシュレス決済手段を拡大導入する。

イ 予防技術検定に係る受検申請、検定実施等に係る事務の電子化を図る。

⑵ 調査研究事業について

令和７年度に予定される業務情報システムのハードウェア更新に併せ、受験申請者の利便性のさらなる充実及び職務能率向上を図るため、免状プリンタの画質向上、業務情報システムの画面デザイン改善等に向けた諸条件の明確化を行う。

また、免状交付申請事務のデジタル化について、規制改革実施計画（令和４年６月７日閣議決定）において、「危険物取扱者免状のデジタル化の実現等を検討し、オンライン化及びオンライン利用率の引上げに向け、可能なものから順次必要な措置を講ずる。」とされていることを踏まえ、引き続き情報収集と検討を行う。

併せて、危険物取扱者の試験制度及び免状制度の実務上の課題について、現下の社会情勢に応じた解決を図るための検討を行う。

⑶ 「受験促進事業」の効果的推進について

令和５年度から定常事業化した「受験促進事業」について、各支部による地域特性分析に基づく方針策定や具体策に関するノウハウ共有、高校教諭向け資料等支援ツールの更新と提供などを継続的に行い、事業の充実と実効を得るための取り組みを継続する。

また、危険物取扱者試験を受験する高校生の確保に努めるため、過去に実施してきた調査研究事業等を精査し、現時点においても有用と考えられる事業を抽出する等、改めて危険物取扱者試験を受験し易い環境づくりについて検討を行う。

ア 工業高校等対策

令和４年度まで実施したモデル事業で有効性が確認された取組のほか、地域の状況を反映した受験者確保策を講じる。

○ 工業高校等教諭との意見交換会を開催するなど、高校における特定試験の促進・個別高校対策を実施する。

○ 意見交換会への地元企業（採用担当）の参加を促し、資格取得の有用性を訴える。

イ 消防職員、大学、自衛隊対策

特定試験の実施拡大等を中心に、受験者確保策を講じる。

⑷ 資格取得指導等に取り組まれている学校、事業所、指導者等に対する感謝状の贈呈について

危険物取扱者や消防設備士の資格取得に積極的に取組まれている高校、高専、大学、専修学校及びその指導教諭、事業所及びその資格取得支援担当者等に対して、その尽力をたたえ表彰する。

⑸ 個人情報保護について

個人情報取扱事業者として、個人情報の厳格な取扱い、管理・監督の更なる徹底を図るとともに、業務情報システム及び事務管理システムのセキュリティの確保・向上に努める。

⑹ 広報事業について

ア 資格制度に関する広報

「試験・検定のご案内パンフレット」の他、広報ターゲットを明確にした「大学生及び高校生向け受験促進パンフレット」、「資格試験広報ポスター」、「写真書換え啓発ポスター」を作成するとともに、高校、高専、大学、専門学校、事業所、都道府県及び消防機関等に配布し資格制度の周知を図る。

また、各種イベントでの広報や消防関係専門誌・教育関連の新聞等に広報記事を掲載することにより、資格取得や免状書換え等の周知を図る。

イ 広報誌「消防試験研究センターだより Voice.」の発行

危険物施設等に係る災害事故等の防災対策の研究成果や現状、防火防災に関する取組等について経験者や研究者による解説並びに受験合格者による体験談等を掲載し、誌面の充

実に努める。

また、高校、高専、大学、専門学校、事業所、都道府県及び消防機関等に配布するとともに、当センターのホームページにも掲載する。

ウ　ホームページの活用と継続的改善

デザインを全面的にリニューアルしたホームページの運用を令和４年４月から開始し、電子申請や試験・検定、各種広報等の情報について、利用者の視点に立って提供しているところであり、さらに使い勝手、提供情報等の継続的な改善と充実を図っていく。

①　電子申請機能の提供
②　試験実施日程、受験案内等の試験関連情報の提供
③　合格者受験番号の掲示
④　試験実施等に係る緊急情報の掲示
⑤　過去に出題された問題の公開
⑥　免状交付申請、写真書換え等の免状関連情報の提供
⑦　その他広報情報等の提供・発信

⑺　統計について

「令和５年度版危険物取扱者・消防設備士　試験・免状統計表」を作成し、消防庁及び都道府県等に配布する。

4　その他事業

⑴　創立 40 周年記念誌発行等の記念事業を実施する。
⑵　支部（実地）監査を 10 支部で実施し、会計士が行う外部監査を本部及び２支部で実施する。
⑶　試験業務及び免状業務の円滑な執行を図るため、全国支部長会議を東京で開催するとともに、全国６か所でブロック支部長会議を開催し、業務の説明及び意見交換を行う。
⑷　消防防災推進事業助成を 82 事業に対して行う。
⑸　新任支部長・副支部長研修、職員を対象とする研修等を実施する。

令和６年度収支予算書

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

（単位：千円）

科　目	予算額	前年度予算額	増　減
Ⅰ　事業活動収支の部			
1　事業活動収入			
①　基本財産運用収入	12,700	16,700	△ 4,000
②　特定資産運用収入	50	50	0
③　試験手数料収入	2,451,900	2,196,300	255,600
④　免状受託料収入	467,000	509,700	△ 42,700
⑤　雑収入	50,650	50,050	600
事業活動収入計	2,982,300	2,772,800	209,500
2　事業活動支出			
①　試験事業費支出	2,325,200	2,250,600	74,600
②　免状事業費支出	543,700	525,900	17,800
③　管理費支出	101,000	97,400	3,600
事業活動支出計	2,969,900	2,873,900	96,000
事業活動収支差額	12,400	△ 101,100	113,500
Ⅱ　投資活動収支の部			
1　投資活動収入			
①　特定資産取崩収入	257,500	167,300	90,200
投資活動収入計	257,500	167,300	90,200
2　投資活動支出			
①　特定資産取得支出	48,900	41,600	7,300
②　固定資産取得支出	199,000	128,300	70,700
③　敷金・保証金支出	0	0	0
投資活動支出計	247,900	169,900	78,000
投資活動収支差額	9,600	△ 2,600	12,200
Ⅲ　予備費支出	30,000	30,000	0
当期収支差額	△ 8,000	△ 133,700	125,700
前期繰越収支差額	1,000,000	900,000	100,000
次期繰越収支差額	992,000	766,300	225,700

トピック topic

危険物取扱者甲種試験を通して学んだこと

金子　柊斗　かねこ　しゅうと
新潟県立新潟工業高等学校
工業化学科　３年

1　学校紹介

新潟県立新潟工業高等学校は昭和 14 年に開校し、新潟県内の工業高校の中心校としての伝統と、自ら学ぶ精神の育成を図る「自主創造」の校風があります。スペシャリストの養成校として企業の信頼も厚く、スポーツが盛んですが、国公立大学をはじめ、私立工業系大学への進学者も多数います。令和６年度より学科改編され、「ミライ創造工学科」として７クラス 280 人が一括募集になり、本県初の「IT 工学科」が新設され、メカトロニクス工学科、環境化学科、都市工学科、建築工学科の５つの分野に分かれて学びます。

2　危険物取扱者試験を受験したきっかけ

私が危険物取扱者の試験を受験するきっかけは、化学分野の資格試験に興味があったからです。本校工業化学科に入学する前から、化学関係の資格を調べており、それら資格試験のサポートを本校工業化学科で行っていることが分かり、１年生のうちに甲種試験に合格することを目標にしていました。

3　乙種４類の取得に向けて

私はこれまで資格試験を勉強したことが無かったので勉強方法が分かりませんでしたが、参考書を購入し、出題傾向等を把握することにより勉強の優先順位を付けることができ、短期間で効率よく合格点に達することができました。暗記の面で大事にしたことは、通学時間などの隙間時間を利用したアウトプット中心の学習です。その中で模擬問題を用いた学習をすることで、試験に慣れることができました。また、出題される内容に興味関心を持ち、日常生活と結びつけました。例えば、給油取扱所 (ガソリンスタンド) を訪れた際に、ガソリンと軽油の違いを確認したり、標識を見つけることで理解しやすくなります。

4　乙種全類の取得に向けて

甲種試験の受験資格として、乙４の他に指定の類を３種類以上取得する必要がありますが、私は全類の取得を目指しました。私は乙４に合格していたため、「危険物の性質並びに火災予防および消火の方法 (性質消火)」の分野のみの受験になりました。他類の勉強方法で苦戦したことがいくつかあります。まず、未知の物質が多く出題されることです。４類のガソリンや軽油等に比べて、過塩素酸やピクリン酸等の分からない物質が多く、授業で使う資料集や先生に実物を見せてもらう等をしてもらい、イメージがしやすくなるような工夫をしたり、インターネットでそれらの歴史背景や起因した事故等を調べることで、長期の記憶に繋げることができました。また、性質が似ている物質が多いことに苦労しました。５類と６類は特徴的な物質が多く、容易に勉強できましたが、１類と３類は塩素酸カリウムや塩素酸ナトリウムなどの物質名や性質が似ているものが多くあり、問題の解法には混乱しました。そのため、潮解性や水との反応性の性質等に注目して暗記しました。例えば、「潮解性があるのは硝酸ナトリウムと過酸化カリウム、水と反応するのは過酸化ナトリウムや次亜塩素酸カルシウム・・・」のように、語呂合わせを用いました。このように、乙４とは異なる難しさがありましたが、苦労の甲斐があり全ての類を１回目で合格できました。

校舎全景・空撮

5　甲種の取得に向けて

１年生の３月実施の甲種試験に向けて、１月から本格的に勉強を開始しました。甲種の法令では、乙種に比べて細かい数値や全類の指定数量を覚える必要があるため、暗記する内容が格段に増えました。性質消火では、全ての類から出題されるため範囲が広く覚える必要がありましたが、一番苦労したのが物理化学です。この分野では本校本科の２学年で学習する内容が出題され、有機化学や化学平衡論、対数を用いた pH 計算等はレベル的に非常に難しかったです。

私が甲種に合格できたのには、２つの大きな支えがありました。１つ目は担当の先生が行ってくださった補習です。そこでは、物理化学の分野で、反応速度論や化学平衡論を昼休みや放課後などの貴重な時間を割いてご指導いただき、甲種受験まで安心して学習に取り組むことができました。２つ目は先輩からの助言、励ましの言葉です。私が所属している山岳部に甲種を取得している先輩がおられ、良い参考書を紹介してもらったり、勉強方法についてアドバイスをいただきました。化学の専門分野についての雑談する時間が持て、専門知識を得るのと同時に大変良い息抜きの時間になりました。私が１回目で合格できた際にも、自分の事のように喜んでくださり、心の底から嬉しかったです。

高校生ものづくりコンテスト
（新潟県大会）

山岳部
本人（左）、先輩２名（右：共に甲種取得者）

6　甲種試験合格後の学校生活

２年生になって、私の友人が甲種試験を受験することになり、学習の手助けを行うことになりました。その際にしたアドバイスは、規則性や理論を説明し、暗記する箇所を減らすことや、出題されやすい箇所の優先度を割り当てることでした。彼は夕方遅くまで熱心に私の解説を聞いてくれ、１回目で合格でき、感謝の言葉を貰ったときは大変嬉しく思いました。その後、「高圧ガス製造保安責任者 (乙種化学)」試験の全科目受験で合格することができましたが、専門外の内容が多くかなり苦労しました。

7　最後に

「甲種試験に１学年で合格する」という目標を無事に達成できたことが大きな自信になり、同時に勉強を楽しんでやることの大切さや努力を継続することの重要さに気づくことができました。甲種試験に合格できたのは、周囲の支えがあったからこそ実現できたので、家族や先生方には感謝の気持ちでいっぱいです。そして、甲種試験の勉強を通して、化学の知識が深まり、危険性を改めて確認することができました。将来的には甲種試験で学んだことを活かせる仕事に携わりたいです。

学校、事業所等に対する表彰の実施について

一般財団法人消防試験研究センターでは、危険物取扱者及び消防設備士の資格取得に積極的に取り組まれている学校や事業所、熱意をもって指導されている指導者に対し、多くの生徒や関係者を合格に導かれているそのご功績をたたえ、感謝状を贈呈しております。

危険物取扱者試験及び消防設備士試験への取組状況等を考慮して表彰者を決定しており、令和５年度の表彰者は下表のとおりです。

都道府県	感謝状贈呈校等
北海道	北海道苫小牧工業高等学校　様
青森県	青森県立名久井農業高等学校　様
岩手県	岩手県立千厩高等学校　様
宮城県	仙台市立仙台工業高等学校　様
山形県	山形県立山形工業高等学校　様
福島県	福島県立福島工業高等学校　様
茨城県	茨城県立波崎高等学校　様
栃木県	栃木県立真岡工業高等学校　様
群馬県	株式会社コメリ　関東ストアサポートセンター　様
埼玉県	学校法人 ホンダ学園 ホンダ テクニカル カレッジ 関東　様
中央試験センター	日野工業高等学園　様
神奈川県	神奈川県立平塚工科高等学校　様
新潟県	新潟県立長岡工業高等学校　様
富山県	学校法人不二越工業高等学校　様
長野県	長野県更級農業高等学校　様
愛知県	愛知産業大学工業高等学校　様
三重県	三重県立伊勢工業高等学校　様
京都府	学校法人 YIC 学院〈専〉YIC 京都工科自動車大学校　様
兵庫県	兵庫県立飾磨工業高等学校　様
奈良県	奈良県立王寺工業高等学校　様
和歌山県	和歌山県立田辺産業技術専門学院　様
鳥取県	鳥取県立米子工業高等学校　様
岡山県	岡山県立東岡山工業高等学校　様
広島県	広島県立広島工業高等学校　様
山口県	山口県立宇部工業高等学校　様
徳島県	徳島県立城西高等学校　様
愛媛県	住友化学株式会社愛媛工場　様
高知県	高知県立高知工業高等学校　様
福岡県	福岡県立三池工業高等学校　様
佐賀県	佐賀県立唐津南高等学校　様
大分県	大分県立日田林工高等学校　様
宮崎県	宮崎県立都城工業高等学校　様
鹿児島県	鹿児島県立鹿屋工業高校　様
沖縄県	沖縄県立沖縄水産高等学校　様

消防庁の通知・通達等

◆危険物等に係る事故防止対策の推進について

消防予第 71 号　令和 6 年 3 月 25 日　　消防庁危険物保安室長
各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あて

要旨

危険物施設等における事故防止対策については、消防庁が主催する「危険物等事故防止対策情報連絡会」（以下「連絡会」という。）において取りまとめられた、「危険物等に係る事故防止対策の推進について」（別添 1）に基づき、毎年度、関係団体・機関で取り組むための留意事項等を定めた「危険物等事故防止対策実施要領」を策定し、関係機関が一体となった事故防止等を推進しているところです。

消防庁では、今年度も連絡会を開催し、「令和 6 年度危険物等事故防止対策実施要領」（以下「実施要領」という。）を別添 2 のとおり取りまとめました。

当該実施要領は、関係機関が一体となった事故防止対策を、自主的、積極的に推進していくものであることから、貴職におかれましても、これを参考に適時適切な指導を行っていただくとともに、都道府県別の事故の発生状況や危険物施設の態様を踏まえ、事故防止に係る取組を積極的に実施くださいますようお願いします。

また、都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知され、危険物事故防止の推進について御配意をお願いします。

※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。
https://www.fdma.go.jp/

業務報告

2月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	2,908	841	28.9%
乙種第1類	868	600	69.1%
乙種第2類	859	587	68.3%
乙種第3類	1,021	716	70.1%
乙種第4類	26,585	8,265	31.1%
乙種第5類	1,056	710	67.2%
乙種第6類	1,068	754	70.6%
乙種計	31,457	11,632	37.0%
丙種	2,811	1,340	47.7%
合計	37,176	13,813	37.2%

□**危険物取扱者試験実施支部等**

北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、福岡、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	105	30	28.6%
甲種第1類	1,059	234	22.1%
甲種第2類	304	107	35.2%
甲種第3類	354	89	25.1%
甲種第4類	2,403	797	33.2%
甲種第5類	305	94	30.8%
甲種計	4,530	1,351	29.8%
乙種第1類	267	80	30.0%
乙種第2類	74	23	31.1%
乙種第3類	159	32	20.1%
乙種第4類	1,393	458	32.9%
乙種第5類	147	41	27.9%
乙種第6類	2,520	846	33.6%
乙種第7類	780	492	63.1%
乙種計	5,340	1,972	36.9%
合計	9,870	3,323	33.7%

□**消防設備士試験実施支部等**

北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、石川、福井、山梨、長野、大阪、広島、長崎、大分

2月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	5,931	103,962	2,118	23,923	8,049	127,885
本籍等の書換え	106	1,412	15	273	121	1,685
写真書換え	7,553	104,316	773	11,606	8,326	115,922
再交付	674	9,072	49	721	723	9,793
計	14,264	218,762	2,955	36,523	17,219	255,285

※　免状交付申請等の受付件数を計上しています。
※　本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

3月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	2,288	658	28.8%
乙種第1類	867	640	73.8%
乙種第2類	875	529	60.5%
乙種第3類	1,156	812	70.2%
乙種第4類	21,997	7,283	33.1%
乙種第5類	1,157	785	67.8%
乙種第6類	1,082	792	73.2%
乙種計	27,134	10,841	40.0%
丙種	1,092	562	51.5%
合計	30,514	12,061	39.5%

□**危険物取扱者試験実施支部等**

北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、福井、山梨、滋賀、兵庫、奈良、鳥取、広島、山口、香川、福岡、長崎、熊本、大分

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	107	29	27.1%
甲種第1類	1,790	498	27.8%
甲種第2類	425	133	31.3%
甲種第3類	460	158	34.3%
甲種第4類	2,773	972	35.1%
甲種第5類	385	166	43.1%
甲種計	5,940	1,956	32.9%
乙種第1類	330	99	30.0%
乙種第2類	101	19	18.8%
乙種第3類	190	32	16.8%
乙種第4類	980	309	31.5%
乙種第5類	207	68	32.9%
乙種第6類	3,897	1,529	39.2%
乙種第7類	581	320	55.1%
乙種計	6,286	2,376	37.8%
合計	12,226	4,332	35.4%

□**消防設備士試験実施支部等**

北海道、秋田、東京、神奈川、新潟、岐阜、三重、京都、大阪、佐賀、熊本、沖縄

3月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	14,963	118,925	4,080	28,003	19,043	146,928
本籍等の書換え	349	1,761	44	317	393	2,078
写真書換え	8,323	112,639	859	12,465	9,182	125,104
再交付	924	9,996	57	778	981	10,774
計	24,559	243,321	5,040	41,563	29,599	284,884

※　免状交付申請等の受付件数を計上しています。
※　本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

危険物取扱者試験日程（願書受付が6・7月にかかる日程分を抜粋）
※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。

支部名	試験日		受付期間				甲種	乙種						丙種
			電子申請		書面申請									
	月　日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
北海道	7月28日	日	6月17日	6月24日	6月17日	6月24日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	9月 8日	日	7月29日	8月 5日	7月29日	8月 5日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
青　森	8月31日	土	7月12日	7月22日	7月12日	7月22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	9月 1日	日	7月12日	7月22日	7月12日	7月22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
宮　城	7月21日	日	6月 3日	6月11日	6月 3日	6月11日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	9月 8日	日	7月16日	7月23日	7月16日	7月23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
秋　田	7月14日	日	5月24日	6月 7日	5月24日	6月 7日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	7月21日	日	5月31日	6月14日	5月31日	6月14日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
山　形	7月20日	土	5月31日	6月13日	5月31日	6月13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	8月24日	土	7月 5日	7月18日	7月 5日	7月18日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
福　島	7月26日	金	5月27日	6月 6日	5月27日	6月 6日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	7月27日	土	5月27日	6月 6日	5月27日	6月 6日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	8月24日	土	6月17日	6月27日	6月17日	6月27日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	9月14日	土	7月 8日	7月18日	7月8日	7月18日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
茨　城	9月28日	土	7月 5日	7月17日	7月5日	7月17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
群　馬	8月 3日	土	7月 1日	7月 8日	—	—					乙4			
	8月 4日	日	7月 1日	7月 8日	—	—					乙4			
埼　玉	7月14日	日	5月31日	6月10日	5月31日	6月10日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	7月21日	日	5月31日	6月10日	5月31日	6月10日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	8月 4日	日	6月10日	6月24日	6月10日	6月24日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
東　京	7月13日	土	5月23日	6月 3日	5月23日	6月 3日					乙4			
	7月15日	月	5月23日	6月 3日	5月23日	6月 3日	甲種							
	7月21日	日	5月30日	6月10日	5月30日	6月10日					乙4			
	7月28日	日	6月 6日	6月17日	6月 6日	6月17日					乙4			
	8月 3日	土	6月13日	6月24日	6月13日	6月24日					乙4			
	8月10日	土	6月17日	6月28日	6月17日	6月28日		乙1	乙2	乙3		乙5	乙6	丙種
	8月15日	木	6月20日	7月 1日	6月20日	7月 1日					乙4			
	8月18日	日	6月27日	7月 8日	6月27日	7月 8日					乙4			
	8月20日	火	7月4日	7月16日	7月 4日	7月16日					乙4			
	9月 1日	日	7月11日	7月22日	7月11日	7月22日					乙4			
	9月 7日	土	7月18日	7月29日	7月18日	7月29日	甲種							
	9月14日	土	7月25日	8月 5日	7月25日	8月 5日					乙4			
神奈川	7月12日	金	6月 3日	6月13日	6月 3日	6月13日		乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	
	7月28日	日	6月14日	6月27日	6月14日	6月27日	甲種				乙4			丙種
	9月 1日	日	7月 1日	7月16日	7月 1日	7月16日					乙4			
新　潟	9月 1日	日	7月16日	7月31日	7月16日	7月31日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
石　川	7月21日	日	6月 6日	6月13日	6月 6日	6月13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	8月 9日	金	6月27日	7月 4日	6月27日	7月 4日					乙4			丙種
	8月24日	土	7月11日	7月18日	7月11日	7月18日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
福　井	9月 1日	日	7月11日	7月18日	7月11日	7月18日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
滋　賀	7月29日	月	5月31日	6月 6日	5月31日	6月 6日					乙4			
	7月30日	火	5月31日	6月 6日	5月31日	6月 6日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	7月31日	水	5月31日	6月 6日	5月31日	6月 6日					乙4			
	8月 1日	木	5月31日	6月 6日	5月31日	6月 6日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	8月 2日	金	5月31日	6月 6日	5月31日	6月 6日					乙4			
兵　庫	9月15日	日	7月26日	8月 2日	7月26日	8月 2日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
奈　良	8月17日	土	7月 1日	7月 8日	7月 1日	7月 8日					乙4			
	8月18日	日	7月 1日	7月 8日	7月 1日	7月 8日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
和歌山	7月21日	日	5月27日	6月 3日	5月27日	6月 3日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
徳　島	8月24日	土	7月 5日	7月12日	7月 5日	7月12日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
沖　縄	8月11日	日	7月 2日	7月 9日	7月 2日	7月 9日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種

※群馬県支部の申請は、電子申請のみとなります。

消防設備士試験日程（願書受付が6・7月にかかる日程分を抜粋）
※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。

支部名	試験日		受付期間				甲種						乙種						
			電子申請		書面申請														
	月　日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類
北海道	7月28日	日	6月17日	6月24日	6月17日	6月24日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7

青　森	7月 6日	土	5月24日	6月 3日	5月24日	6月 3日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	7月13日	土	5月24日	6月 3日	5月24日	6月 3日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
岩　手	8月24日	土	7月 2日	7月 9日	7月 2日	7月 9日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	8月31日	土	7月 2日	7月 9日	7月 2日	7月 9日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
宮　城	7月15日	月	5月27日	6月 4日	5月27日	6月 4日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
秋　田	8月11日	日	6月21日	7月 5日	6月21日	7月 5日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
山　形	9月 7日	土	7月12日	7月25日	7月12日	7月25日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
福　島	9月 7日	土	7月 1日	7月11日	7月 1日	7月11日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
茨　城	9月 7日	土	7月 5日	7月16日	7月 5日	7月16日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
栃　木	9月 8日	日	7月 1日	7月12日	7月 1日	7月12日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
群　馬	8月24日	土	7月 1日	7月11日	7月 1日	7月11日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4			乙7
	8月25日	日	7月 1日	7月11日	7月 1日	7月11日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
埼　玉	8月18日	日	6月10日	6月24日	6月10日	6月24日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
東　京	7月20日	土	5月30日	6月10日	5月30日	6月10日							乙1	乙2	乙3		乙5		
	7月27日	土	6月 6日	6月17日	6月 6日	6月17日					甲4								
	8月 4日	日	6月13日	6月24日	6月13日	6月24日												乙6	
	8月12日	月	6月17日	6月28日	6月17日	6月28日					甲4								
	8月17日	土	6月27日	7月 8日	6月27日	7月 8日	甲特		甲2	甲3		甲5							
	8月31日	土	7月11日	7月22日	7月11日	7月22日										乙4			乙7
	9月12日	木	7月18日	7月29日	7月18日	7月29日												乙6	
	9月16日	月	7月25日	8月 5日	7月25日	8月 5日					甲4								
神奈川	9月 1日	日	6月17日	6月25日	6月17日	6月25日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
富　山	8月17日	土	6月25日	7月 3日	6月25日	7月 3日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	8月18日	日	6月25日	7月 3日	6月25日	7月 3日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
石　川	8月17日	土	7月 4日	7月11日	7月 4日	7月11日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
山　梨	8月25日	日	7月 3日	7月11日	7月 3日	7月11日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
長　野	8月18日	日	6月25日	7月 5日	6月25日	7月 5日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	8月25日	日	6月25日	7月 5日	6月25日	7月 5日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
岐　阜	7月21日	日	5月24日	6月 3日	5月24日	6月 3日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
静　岡	8月 4日	日	6月 7日	6月14日	6月 7日	6月14日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
愛　知	9月 8日	日	7月22日	7月31日	7月22日	7月31日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
三　重	7月28日	日	6月 6日	6月17日	6月 6日	6月17日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
大　阪	7月21日	日	5月30日	6月 6日	5月30日	6月 6日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
兵　庫	8月 3日	土	6月14日	6月21日	6月14日	6月21日					甲4		乙1	乙2	乙3	乙4	乙5		乙7
	8月 4日	日	6月14日	6月21日	6月14日	6月21日	甲特	甲1	甲2	甲3		甲5						乙6	
和歌山	8月18日	日	6月17日	6月24日	6月17日	6月24日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
岡　山	8月18日	日	6月24日	7月 4日	6月24日	7月 4日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
広　島	8月18日	日	6月13日	6月20日	6月13日	6月20日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	8月25日	日	6月21日	6月28日	6月21日	6月28日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
山　口	9月 8日	日	7月 8日	7月22日	7月 8日	7月22日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
香　川	8月25日	日	6月19日	6月28日	6月19日	6月28日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
愛　媛	8月 4日	日	6月17日	6月27日	6月17日	6月27日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
高　知	7月21日	日	5月24日	6月 6日	5月24日	6月 6日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
長　崎	8月25日	日	6月17日	6月28日	6月17日	6月28日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
熊　本	9月 1日	日	7月 2日	7月 9日	7月 2日	7月 9日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	9月 8日	日	7月 2日	7月 9日	7月 2日	7月 9日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
大　分	8月25日	日	7月 3日	7月12日	7月 3日	7月12日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
宮　崎	8月18日	日	6月18日	6月27日	6月18日	6月27日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
鹿児島	7月20日	土	5月27日	6月 4日	5月27日	6月 4日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7

Voice...

編集後記

2024 May

新しい年度を迎え、職場や学校などで新しい生活が始まった方も多いと思います。不慣れな環境の中緊張の連続で、落ち着くまではしばらくお時間もかかると思いますが、どうぞご健康に留意され日々を大過なく過ごされることを、心よりお祈りしております。

今年度も誌面の充実に努めてまいりますので、引き続き本誌をご愛読いただきますようお願い申し上げます。

毎年６月の危険物安全週間に危険物事故の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかけることが行われています。本年は６月２日から８日までの間、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発が全国的に行われることとされております。

これを機会に、関係の方々には改めて危険物にかかる安全意識を高めていただくとともに、一般の方々にも危険物を取り扱う際の安全に関心が高まることを期待しているところです。

消防試験研究センターだより
Voice…
vol.403 令和6年5月発行

編集・発行
一般財団法人消防試験研究センター
〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階
TEL.050(3803)9272(企画研究部)/ FAX.03(5511)2751
ホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp/